

3-1) 6次産業化に取り組みたい

ヒット商品づくり支援事業 〔売れる商品づくりを総合的に支援〕

○支援内容

- ① 農業改良普及センター等において、農林漁業者を中心に商工業者など多様な事業者を参集する異業種交流や、6次産業化をいち早く実践している先進的経営者を招へいしたり、全国のユニークな取組みを紹介するなどの研修会を開催します。
- ② 商品学やマーケティング等の専門家による新商品開発や販路開拓等のための指導・助言を行い、既存商品のブラッシュアップや新商品の販路開拓支援を図ります。
- ③ 大消費地の見本市等への出展支援により、バイヤーや消費者の意見を直接聞いて、商品のブラッシュアップを図るとともに、販路開拓を行います。
- ④ 6次産業化相談窓口を設置し、6次産業化プランナーの派遣等により農林漁業者等からの相談に応じます。

○対象者

農林漁業者

○費用

- ①②④ … 無料
- ③ … 県助成は基本ブース料のみ
その他（出張者旅費、商品の輸送費等）は出展者負担

お問い合わせ先

・香川県農政課
(087-832-3395)

米
麦

露地野菜

施設野菜

果
樹

花
き
盆栽

畜
産

オリ
ーブ

その
他
作物

新
規
就
農

米
麦

露地野菜

施設野菜

果
樹

花き
盆栽

畜
産

オリ
ーブ

その他作物

新規就農

3-2) 6次産業化に取り組みたい

かがわ6次産業化等促進整備事業 〔機械・施設等の整備を支援〕

○支援内容

加工処理や販売管理、農産物の安定供給に必要な機械・施設の整備について、事業費の1/3以内（上限300万円）を助成します。

○補助対象

	農業経営の多角化タイプ	農商工連携タイプ
事業の内容	自らが生産した農産物を利用し、加工販売に取り組む	県内外の食品産業等との連携により開発された新商品の普及拡大や加工・業務用農産物の安定供給に取り組む
例	加工用 洗浄設備、搾油機、予冷庫、包装機、選別・選果機など 販売用 情報管理システム、糖度計、冷凍・冷蔵ショーケースなど	栽培管理用 播種機、定植機、マルチャー、防除機、収穫機など
事業実施主体	農地所有適格法人、認定農業者等	農業協同組合、営農集団、農地所有適格法人、認定農業者等

○助成額

事業費の1/3以内（上限300万円）

○申請先

市町農業担当課

お問い合わせ先

・香川県農政課
 (087-832-3395)
 ・市町農業担当課

3-3) 6次産業化に取り組みたい


 「香川らしい」成長産業化ビジネスプラン提案事業
 〔地域ぐるみの6次産業化の実現を支援〕

○事業概要

経営の多角化が農林漁業者の所得向上にとどまらず、農村に元気を産み出し、地域の活性化につながるよう先進的な成功モデルを発掘・育成することにより、地域ぐるみの6次産業化の加速化を図る。

- ① 香川県産の農林水産物の活用により地域の活性化が期待できる独創的で斬新かつ将来性のあるビジネスプランを募集、審査のうえ、優秀なビジネスプランの提案者を支援対象として認定する。支援対象者の認定を受けた者は、ビジネスプランに沿って事業を実施するものとする。
- ② 支援の内容は次のとおりとする。
 - 認定者には、補助金を交付する（補助率 1/2 以内（上限 200 万円））。
 - ビジネスプランの実現に必要な指導・助言を行う。
- ③ 応募対象者

農林漁業者以外の事業者と連携し、香川県産農林水産物を利用して6次産業化に取り組む（ことが確実に見込まれる）香川県内の農林漁業者又はこれらの者の組織する団体。

※ 事業実施の詳細については、平成 30 年 4 月以降、応募関係書類にてご確認ください。

お問い合わせ先

・香川県農政課
 (087-832-3395)

米
麦

露地野菜

施設野菜

果
樹

花き
盆栽

畜
産

オリーブ

その他作物

新規就農

3-4) 6次産業化に取り組みたい

食料産業・6次産業化交付金 (交付金)

加工・直売の推進支援事業

- 1 加工適性のある作物導入
- 2 新商品開発・販路開拓の実施
- 3 直売所の売上げ向上に向けた多様な取組
- 4 施設給食における地場産農林水産物等の利用拡大
- 5 地場産農林水産物等を利用した介護食品の開発

交付率 : 事業費の 1/3 以内
(市町戦略に基づく取組みは 1/2 以内)
事業実施主体 : 農林漁業者等

加工・直売施設整備事業

- 1 農林水産物等の加工・流通・販売のために必要な施設
- 2 総合化事業又は農商工等連携事業の取組みに不可欠な農林水産物等の生産を自らが行うために必要な施設等
- 3 食品等の加工・販売のために必要な施設

交付率 : 事業費の 3/10 以内
(中山間地農業ルネッサンス事業又は市町戦略に基づく取組みは 1/2 以内)
事業実施主体 :

六次産業化・地産地消費に基づく認定を受けた農林漁業者の組織する団体又は農商工等連携促進法に基づく認定を受けた農林漁業者の組織する団体及び中小企業者

※交付金を受けるための諸条件については、問い合わせ窓口にてご確認ください。

お問い合わせ先

・香川県農政課
(087-832-3395)

3-5) 6次産業化に取り組みたい

6次産業化等高付加価値化事業
〔機能性を活かした新商品開発等を支援〕

○支援内容

農業者や漁業者が地域においてコンソーシアムをつくり、県産農水産物の機能性に着目して行う新商品開発や販路開拓など、次の①から④の取り組みを支援します。

- ① 農業者や漁業者が地元の商店、食品メーカー、飲食店、市町等と構築したコンソーシアムの活動経費を助成します。
- ② 農水産物の機能性に着目したマーケティング調査や優良事例の調査に要する経費を助成します。
- ③ 新商品の試作に必要な機器の導入や、試作品における機能性成分含有量の分析、新商品のパッケージ作成などに要する経費を助成します。
- ④ 様々な機会・媒体を活用した新商品の機能性に関するPRや情報発信などに要する経費を助成します。

○対象者

認定農業者等

○補助率

1/2以内

お問い合わせ先

・香川県農政課
(087-832-3395)